# 江戸期における中国古典戯曲書の将来

#### ○、はじめに

料を整理して作られた編纂物であり、 歩をもたらして以降、 中心に、青木正児が戯曲作品を中心に考察を加え、その結果江戸期 ている。 が多数発見され、日本の各地で受容されていたことが明らかになっ ストが整理されるなど、最近になって新たな成果が現れ始めた。(3) 船持渡書」と定めて関連資料を整理翻刻し、この分野に画期的な進 たが、戯曲分野については大庭脩が中国から舶載された漢籍を「唐 示された。その後中国の通俗小説については幅広く研究が進められ の中国通俗文学の受容にテキストの受容の問題が重要であることが 現在、 ただ唐船持渡書に関する資料は、 中国の通俗文学分野においては、長澤規矩也が小説作品を 江戸時代に中国から舶載された中国の文学テキストの著録 黄仕忠によって日本所蔵の中国古典戯曲テキ 大半が 個々に異なる趣旨 「旧記」と呼ばれる原資 目的を

に関して、

は多くの面で整理検討を要することは明らかなのだが、

個々の著録

と混同された例が少なからず見つかる。このため、資料内の記述に

国の古典戯曲は江戸時代に認知され始めた、中国の文学の中でも新り、各資料の持つ特殊な性質を十分に把握して、活用し得る範囲において、校訂した上で使用しなければならない特殊性を持つ。

伴

俊

典

撰に扱われていると言わざるを得ず、

或いは小説、

或いは填詩など

興の分野である。そのため、当時の著録は現在の研究から見ると杜

作業は未だ行われていない。

対校できる資料を用いて信頼のおけるデータを作成する

を網羅して考察するにはなお一段の準備を要する。そこで、これらの中国古典戯曲文献を記す漢籍受容の資料は膨大で、それらすべてのを解決するための整理を行うことを目的とする。しかし、江戸期小論はこうした問題をまず解決すべき基本的な問題と捉え、この

### 江戸期における中国古典戯曲書の将来

の資料の中核をなす長崎書籍改役を代々務めた向井家の書籍改の

「旧記」を直接引いている資料に絞ってまず整理を行い、特徴と問

題点を把握する

## 、日本に渡来した漢籍と向井家の旧記

となる資料は未だ見当たらない。それらがどのような特徴を持つかについて、全体像を探る手がかり知られているが、その中にどのような中国古典戯曲が含まれ、また知られているが、その中にどのような中国古典戯曲が含まれ、また

となっている。大庭氏の挙げる唐船持渡書を記した資料は以下の通国からの輸入書をまとまった形で調査することのできる貴重な資料書」と定義して、これまで研究されていなかった唐船持渡書の研究大庭氏は、江戸時代に中国船がもたらした漢籍を、「唐船持渡

一、『齎来書目』

りである。

二、『大意書』

三、長崎会所取引時の諸帳

四、『二酉洞』(刊本。一色時棟纂輯。元禄十二(一六九九)年。

二冊

五、『唐本類書考』(刊本。平安書林向栄堂主人輯。寛延四(一七

五一)年。三冊)

六、『商舶載来書目』(抄本。向井富編。文化元(一八〇四)年。

五册)

七、『分類舶載書目』(抄本。中村亮編。文化七(一八一〇)年。

二 册)

八、『購来書籍目録』(抄本。一冊)

九、『舶載書目』(抄本。四十冊)

十、『舶来書目』(抄本。尾崎雅嘉編。八冊不全。)

十一、『舶来書目鈔』(抄本。尾崎雅嘉編。京都帝国大学図書館鈔。

大正四 (一九十五) 年)

十二、『唐本法帖舶来書録』(抄本。一冊

十三、『唐本目録』(抄本。唐本屋田中清兵衞編。元禄元(一六八

八) 年。一冊)

十四、『御文庫目録』(抄本。一冊)

十五、『元禄享保新渡書目』(抄本。松岡玄達写。一冊

十六、『享保拾八癸丑秌長崎佛本並新渡書目』(抄本。残本)

十七、『寅十番十二家船主流敬瞻所帯書目』(抄本)

十八、『八丈島漂着清商舶載書籍取調書』(抄本。草稿三冊

実際には様々な書式を持ち、著録された資料の名目が現物のどのテこれらは唐船持渡書の記録であるという点に共通する特徴を持つが、

同士が同じテキストか、異なるテキストかを判断することは困難でキストを指すのか特定すること、また資料の相互に著録される作品

象を絞って所載の名目の同定を行いたい。類舶載書目通覧』、『舶載書目』、『舶来書目』(『舶来書目鈔』)に対なおかつ中国古典戯曲を著録した資料である『商舶載来書目』、『分ある。そこで小論は、これらの記録の中から、共通した特徴を持ち、

江戸幕府は切支丹に関する記述を排除する目的などから、舶載された書籍の検閲を行っていた。この作業は、始まった当初、長崎聖堂を支配下において寺社が担っていたが寛永七(一六二〇)年に切支丹禁止令が出された後、寛永十六(一六二九)年から、長崎聖堂を建立し儒学を講じていた向井元升が検閲に加わった。そして元升の建立し儒学を講じていた向井元升が検閲に加わった。そして元升ので書物改を担った。

を江戸の老中に進達する。その際付されるのが「大意書」である。よって一葉ごとに調査され、その結果を奉行に報告し、奉行はそれ一)を提出し、荷揚げする。次に、書物は聖堂に運ばれ、向井氏に以下の通りである。まず、書物を舶載した船舶が長崎に入港すると、以下の通りである。まず、書物を舶載した船舶が長崎に入港すると、以下の通りである。まず、書物を舶載した船舶が長崎に入港すると、以下の通りである。その際付されるのが「大意書」である。

ちは「見帳」、「直組帳」、 年寄が「役人様方お調書」として購入し、その後商人が購入する。 物は売買の対象になる。書物は将軍家 に記された(上記資料二)。大意書が認められて、初めて積荷の書 るが、資料四、五はその段階以降の作成物である。 資料三、資料八)。そうした過程を経たのち書肆が書物を流通させ で優先して購入された後、商人による入札が行われ、その際商人た めが行われる。値の付いた書物は、 目録「書籍元帳」を一部作り、これを元にして、船主との間で値決 大意書が江戸に運ばれる間に、長崎では大意書などとは別に書物の 四)、後に昌平坂学問所が優先して購入し、その後林家、老中、 な事項があれば詳細に記し、そうでなければ書名と撰者などが簡単 大意書には書物の目録と大要が示され、 「落札帳」と言った売買資料を作る 江戸からの御用書、 切支丹関係の記述など重要 (紅葉山文庫。 上記資料十 お調書の順 若

料十四は書籍売買後に将軍家が記録した資料であり、これも向井家 氏の記述と切り分けて考える必要がある。また資料三、 必要はない。故にここで注目されるのは資料六、七、九から十一の の記述と直接繋がらない。 人による売買記録であるから向井家の記録とは直接繋がらない。 いくと、資料一、二、十三はそれ以前の別人による記録を含み向井 で記録した資料に集約されることが分かる。この点から資料を見て のは寛永七年の切支丹禁制後で、その記録の大本は、 以上の通り要約を試みたが、 資料十五以降は他の記録に含まれ、扱う 舶載された書物が詳細に検閲される 向井家が聖堂 四 Ŧi. は商 資

書目である。

忠英 とは内容はほとんど同じであり、これにより 大正四年に必要な部分を鈔写したものである。大庭氏によると、こ の不全写本で、 来書目』 て良い。資料十 を含むことが分っているため、 と極めて類似した特徴を持ち、 籍改だった向井家の記録を指す。資料九 類舶載書目』だと編纂の経緯を述べる。 書目撰人名姓、 目通覧…。然録無定式、 忠英之尹于崎陽也就其府蔵簿書、 伝わらない。 いた呼称で、 記」を編輯したものだと分かる。 で、 『舶載書目』「諸言」における詳細な考証により、 資料六『商舶載来書目』の編者向井富は向井家の第五代書物改役 年に長崎奉行に任じられているから、 凡例に「此編據家蔵旧記而収録…」とあるため向井家の「旧 『舶載書目通覧』が編纂され、それを配列整理したものが『分 原本の一部を抄写した資料である。 『舶来書目』 資料七『分類舶載書目』の編者中村亮の奥書に「中川 向井家の書籍検閲の際の記録を指すが、 資料十一は京都帝国大学図書館が原本を借り受けて 分類収録…」とあり、 『舶来書目』、資料十一、 及び資料十一 頗為繁細、 これも向井家の旧記に基づくと考え 向井家の旧記をそのまま記した部分 この「旧記」とは当時の人々が用 抄往年西舶齎来書目…名曰舶載書 我君公披閱之余、 『舶来書目鈔』と 長崎の府蔵の簿書を元に吉川 吉川忠英は寛政七(一七九 『舶載書目』は、大庭氏の 『舶来書目鈔』は共に『舶 府蔵の簿書とは、当時書 資料十は 『舶来書目』原本の内 『舶載書目通覧』 傍命臣特抄其 現物は佚して 『舶載書目』 『舶来書目

容が向井家の資料を写したものであることが分かる。

書の基礎資料を整理する最適の資料と言える。

書の基礎資料を整理する最適の資料と言える。この向井氏の「旧記」は現在見つかっていないから、こと言える。この向井氏の「旧記」は現在見つかっていないから、これを原資料として造られた上記の資料が具体的にどの部分を写してれるかはなお問題を残すが、現在確認できる資料の中で、唐船持渡いるかはなお問題を残すが、現在確認できる資料の中で、唐船持渡いるかはなお問題を残すが、現在確認できる資料の中で、唐船持渡いるかはなお問題を残すが、現在確認できる資料の中で、唐船持渡いるかはなお問題を原資料と言える。

## 一、各書目に記載された中国古典戯曲の書名

特徴を把握したい。
今回取り上げる各書目に記された中国古典戯曲の名目は、向井家の旧記を元にしているとはいえ、それぞれ著録の基準、表記の体裁の旧記を元にしているとはいえ、それぞれ著録の基準、表記の体裁

に関してはすべて「一、二、三、 なお書名、 たいので、 は第四節に示したい。 に文字の判読が難しい個所が多くみられる。それらを修正したもの 後述する通り、これらの記録には誤字脱字、 注記内に含まれる以外の巻数、 抄本に書かれたデータをそのまま記すことに努めたい。 本節では、 四、 こうした誤記からも特徴を見出し Ŧ, 冊数、 六、七、 また抄本であるため 本数、 八、 九」に統 套数の数字

し、俗字、異体字などにも小論の判断で断りなく当用漢字に改めた

個所がある。

Ŧī.

冊。

向井富

(元仲)

撰。

文化元 (一八〇五)

年抄。

○国会図書館所蔵『商舶載来書目』(前節資料六『商舶載来書目』)

この書は長崎書籍改方の第五代にあたる向井元仲が自家の旧記に基づいて書籍を分類配列したもので、体裁は『分類舶載書目』に近知。収録は元禄六(一六九二)年から宝暦四(一七五三)年と『分類舶載書目』に比べると短いが、収録されている書籍の数量は多い。行るよう簡略な記述しか残しておらず、書籍が初めて舶載された年に書名、冊数、本数等を記したのみで、大方著者すら記されていない。記された体裁はいろは別に分類され、その中で年代別に分かれ記されている。

ので論じたい。 あて論じたい。 あて論じたい。 のでは、詳細に示された『舶載書目』の各項目のうち時にしているように、詳細に示された『舶載書目』の各項目のうち時にしているように、詳細に示された『舶載書目』の各項目のうち時にしているように、詳細に示された『舶載書目』の各項目のうち時にしているように、詳細に示された『舶載書目』の各項目のうち時にしているように、詳細に示された『舶載書目』「諸言」にて考察しているように、詳細に示された『舶載書目』「諸言」にて考察ので論じたい。

第一冊一巻

九葉表 享保十三年戊辰 一笠庵新編人獣関伝奇 一部二本

四十一葉裏 四十六葉裏 二十八葉表 二十三葉裏 享保七壬寅 享保十一年丙午 享保十八癸丑 寛政八年丙辰 牡丹亭還魂記 廿一史弾詞 中原音韻 長生殿伝奇 部四本 一部一套 一部二本 一部四本

第一冊二巻

四十八葉裏

享保十六年辛亥

牡丹亭譜

一部一本

第二冊一巻 三十六葉表 三十七葉裏 三十六葉裏 五十一葉裏 元禄十二己卯 天明二壬寅 宝永七庚寅 元禄十三庚辰 笠翁伝奇十種 笠翁伝奇十種 六才子書 六才子書 一部八本 部 一部二套 一部二套 套

第二冊二巻 四十七葉表 明和二乙酉 雍熙楽府 一部四十本

六十六葉表 寛政九丁己 念一史弾詞註 一部一套二十七葉表 寛政十一己未 桃花扇 一部六本

第三冊一巻

六十三葉表 宝曆十二壬午 元人百種 一部六套二十六葉裏 享保七壬寅 絵像第六才子書 一部一

套

二十三葉表 宝永七庚寅 洪武正韻 一部十本

三十四葉表 元文五庚申 古雑劇 一部八本三十二葉裏 享保十六年辛亥 五種曲新戯 一部

二十葉表

享保十五庚戌

第七才子書琵琶記

一部一套

を詳細に録した『舶載書目通覧』と『分類舶載書目』が相互に参考

玉茗堂四種 一部一套	しあう関係にあることが分かる。	
	笠翁伝奇十種	二十本四十巻
繍刻演劇 一部	新鐫史碧桃釵訓記月棚主	二巻
雪韵堂批点燕子箋記 一部四本	刻京本図像音釈點板梁灝折桂記	二巻
西廂記 一部三本	楊氏三関記施鳳来編集	二巻
名家雜劇 一部十本	解学士合璧記	二巻
綴白裘新集合編 一部二套	新撰王忳忠孝節義陰徳繍被記	二巻
紅雪楼九種曲 一部二套	新撰五倫全備江状元香毬記	本
新曲六種 一部一套	宝剣記	二巻
(前節資料七『分類舶載書目』)	海忠介公金環記末石山人編	二巻
	呂蒙正綵楼記王錂	二巻
の旧記を元に書名と撰人の姓名の	韓朋十義記	一巻
である。著録された書名は大場氏	新鐫龍頭釈義説唱十二度韓湘子	四巻
の四部分類に似た経史子集の四つの大分類、そ	王順卿麗情玉鐲記編	
理している。	裴航玉杵記楊文炯	二巻
またこの書は奥書に「…抄其書目與撰人名姓、分類収録、此可以	完璧藺相如箱環記	二巻
互資考索…」とある通り明確な目的を持っ	第紅 記玉陽仙史編	二巻
分類し配列している。その対象は	奇遇玉丸記翁文源校梓	二巻
これは中川忠英の記した『舶載書目通覧』のこ	王宰重公鴛鴦記梁伯竜編	二巻
大庭氏はこれが宮内庁書陵部の蔵する『舶載書目』である可	孟日紅葵花記高一華刻	二巻
能性に言及するが、結論を下してしない。向井家の旧記を元にそれ	岳武穆精忠記月露山人	二巻
	型四種 一部一套 型批点燕子箋記 一部三本 記 一部三本 記 一部三本 記 一部三本 を	四種 一部一套

孟嘗君狐裘記謝天瑞	二巻
高文挙還魂記	二巻
秦翰林西湖記楊野叟	二巻
劉文淑雲台記	二巻
宝簪記懷玉叟	二巻
花将軍虎符記張伯起編	二巻
■秘■■記	二巻

Krnt

が見つかるが、 重要なことが分かる。 『分類舶載書目』の記載は簡単なものであるが、 『舶載書目』には

書目 状元香毬記』を含むこれらの戯曲群は、『舶載書目』に注記があり、 書目』はこの名前が記さなければならない。更にこの省略が に検分されたことが分かるから、凡例に従えば、当然、『分類舶載 てこれを『舶載書目』と対照させると、第四冊第六葉裏にその名目 帙六本の六帙からなり、 しかし『分類舶載書目』にはその名がない。『新撰五倫全備江 第四冊第六葉裏「新撰五倫全備江秘香毬記」の条に改行して 例えば『新撰五倫全備江状元香耗記』につい 『草蘆記』を欠く三十五本の戯曲が実際 『新鐫図像五倫全備』も採録され 他書と比較すると

> す方針であることが窺える。 からも、 書目に複数著録されている書物が全て一本のみ著録されていること やはり編纂する上で向井氏の旧記に基づくことは確実である。 あると判断し省略したと認められる。 するから、これは『舶載書目』と同一の注記を持つ記録から同書で 撰五倫全備江状元香毬記』と同書であると断定している記述と一致 「同一□函江状元香毬記」として、同書六葉表にある令懐玉撰 『(李) 笠翁伝奇十種』、『洪武正韻』など『舶載書目』その他の それが同一書と判断したものを新渡書一本にのみ限って録 故にこの『分類舶載書目』 他に 「新 b

○宮内庁書陵部蔵『舶載書目』 (前節資料九 『舶載書目』)

五十八巻四十冊。抄本。

洪武正韻

九宮詞譜

二 十 二

雷岳電復仇武穆陰報東窓記

二巻 二巻 二巻

七

点板符世業犀珮記胡文煥

雲箋記

その必要のないものは一点ごとに内容を簡単にまとめ、 を、 が長崎奉行に報告した第二十七冊の内容から、 いは船ごとにまとめて奉行に提出していたものである。 のであると認められる。この書は長崎で一葉ごとに見聞された内容 おける書物改の旧記に依て長崎奉行であった中川忠英が編纂したも これらは大場氏の指摘の通り、吉宗の代の書物改役向井元仲兼般 奉行に特に報告する必要があるものは問題の部分を書き抜き、 向井家による長崎に それらを或

第 冊

十五葉裏 文長輩以継之全編歌曲 沈子林宗選諸名家雜劇如康/対山梅雨金汪伯玉徐 名家雜劇 一部十本 1ノ書也 新都伯玉汪道昆譔/右我都

### 江戸期における中国古典戯曲書の将来

鐫宝剣記 上下	六葉表	繍刻演劇 水滸記アリ 詞曲之書	九十五葉表
新刊韓朋十義記 一巻 武夷景山楽天安雲賓攻釈	六葉表	韻	
新鐫呂蒙正鉢携記 武林剣池王撰/上下	六葉表	二 中原音韻一 務頭一南曲譜 二十二卷中洲音	
人編		嘯餘譜 · · · 二十四巻楽語 一作致語北曲譜十	三十三葉表
新鐫忠孝節義海忠介公金環池 上下 呉門木石山	六葉表		第三冊
人雲霞子輯 一曰藍関		内之求検之	
新鍥龍頭釈義説唱十二度韓門子 四卷 紫薇山主	六葉表	慎鸞交 毎有序 小説也 此書応書林林庄右衛門	
新撰五倫全備江状元香毬己 令懐玉撰 一本	六葉表	中楼 鳳求凰 奈何天 比目魚 玉掻頭 巧団円	
撰		翁編次玄州逸叟批計憐香伴 風筝誤 意中縁 蜃	
新撰王旽忠孝節義陰徳繍被記 上下 於越金懐五	六葉表	李笠翁伝奇十種 一部二套二十本四十卷 湖上笠	十一葉表
詞溟滓子屠隆長卿序		者ノ姓名ナシ	
皇明解学士合璧記 上下 四明東方士三恒伯貞填	六葉表	詩等ヲ引キ年代必考合セテ詳ニ述之サリ年号有作	
裳父蘇信題序		云ハ元稹カ所通ノ婦ナリト云テ元稹カ作ル所ノ艶	
楊氏三関記 上下 虎林会凡施鳳来編集/清潭消	六葉表	モノハ注家ノ按考ニテ張生ト云ハ即元稹也鶯〃ト	
刻京本図像音釈点板梁灝折桂記 上下	六葉表	婉言繍句ヲ発テ委曲其情ヲ云フモノナリ細書スル	
新鐫史碧桃釵釧記/上下/月街主人編	六葉表	ヲ書タル者ハ本文之解也低二字書スルモノハ解ノ	
	第四冊	テ艶文艶詩挙テ数条為小説者ナリ毎文ノ下低一字	
載南北詞曲小令詩歌		有張瑞者私通崔家ノ女鶯〃婢紅娘為之媒ノコトニ	
春花新載 二本 惜蒼主人編次/又号小説奇団円	百五葉表	書ニテ本文ハ唐元稹カ会真記ナリ本文ハ唐貞元中	
之曲章悉択取/之而正声協律皈其古音之正楽云云		第六才子書西廂記 一部二本八巻/右書ハ聖歓升	八十七葉表
也 呉江箱通生沈自晋刪補/上自蘇子瞻下至明人		也	
南九宮詞譜 四本 詞隠先生編/右書宮調之詞譜	百四葉表	六才子 一部三本八巻/貫華堂第六才子書西廂記	五十三葉表

玩玉楼主人重輯/綴白裘全集 一部四本/続集即	二十四葉表	張伯起編	
第六才子書 六部各一套六冊	二十七葉裏	新鐫本朝忠孝節義花将軍虎符記 上下 城車蝉偦	六葉裏
七才子書 一部六冊	三葉表	新鐫劉文叔雲台記 上下 江右散人薄俊卿編	六葉裏
洪武正韻 三部内二部各一套五本一部一套四本	二十七葉表	宝簪記 上下 於越懷王叟著	六葉裏
	第十冊	新鐫秦翰林西湖記	六葉裏
洪武正韻 五本十六巻	七十七葉裏	香毬記	
	第九冊	新撰五倫全備江秘香毬記 上下/同一□函江状元	六葉裏
洪武八年 宋濂 凡例七則		新刊校正高文挙環魂記 上下 姑蘇刊刻	六葉裏
洪武正韻 十本十六巻 楽紹鳳 宋濂等撰/序	六葉裏	新鐫王宰重記 上下 句餘勝門鄒逢時編	六葉裏
	第八冊	新編孟嘗君狐裘記 上下 武林榭天瑞編	六葉裏
洪武正韻	一葉表	新刻岳武穆精忠記 上下 月露山人校	六葉裏
	第七冊	新鐫孟日紅葵花記 銭塘高一葦刻/上下	六葉裏
以上里謡歌曲也 共卅六本		新鐫王宰重会鴛鴦記 上下 姑蘇梁伯継編	六葉裏
新刊校正腔板竜象記大全 上下/ 草蘆一篇闕	七葉表	新編奇遇玉丸記 上下 武林翁文源校梓	六葉裏
赤鯉記 一曰黒鯉記 上下冊	七葉表	蓬来仙客沙羅主人緯真氏/山陰清脈元穀氏	
新編韓翃義侠金魚記 上下	七葉表	題紅記 上下 右越玉陽僊史編 自序 凡例/序	六葉裏
新鐫鄭清之銀瓶記 上下 虎林薬房校	七葉表	新鐫図像五倫全備 上下 南越兵文荘名編	六葉裏
電段		新刻蘇板完璧藺相如箱環記 上下 衢西翁子忠編	六葉裏
新鐫神全雷岳電復仇武穆陰報東/窓記 上下	七葉表	新鐫裴航玉笄記 上下 楊文炯著	六葉裏
徳父編		新刻神異双珠伝 上下 妬蘇涅川居士編	六葉裏
新鐫点板符世業犀珮記 上下冊 銭塘全庵胡文煥	七葉表	刻王順卿麗情玉鐲記 山東沂州李玉日編	六葉表

七葉表

新鐫雲箋記

上下 虎林薬房校

出聞正堂梓/序

康熙歳次甲戌仲日四明慈水陳二

僧尼会/邯鄲夢

打番児

一部六本/序聖湖瘉老逸庵

絵像十

退賊/人戦関

演官/望湖亭

照鑑

講書 精忠記 殺惜 遇友 看穀/ 邀月 双珠記 打子 悞傷 見娘 西楼記 □ 会 舟会/ 咽糠 西廂記 綵連/ 判 攫 賺師/義侠記 淖泥 Ш 球譔/目 翠屏 出塞 巧賺 /金千記 万里緑 開雞 売花 剔目/牧羊記 冤鞠 返円 茶肆/祝髮記 漁家楽 館蓬 入 園 活捉/鳴鳳記 遇虎 写木 謀奸 私契 奇逢 次 Ш 後休 伐戮/牡丹亭 生子 慈水陳二球参輯/玩玉楼主人重輯/ 探獄 親綻 祈夢 贈冠/党人碑 衙会/躍鯉記 掃松/荊釵記 憤詆/浣紗記 追賢 持正 祭主 病晤 売餅 風鑑 清宴 打差/状元香 疑蔓 慎訴 送子/水滸記 赴市/繍襦記 詳夢/尋親記 見佛 義仗 点将 議易 撃邪 小逼 疑謎 由名 間 覆水/一捧雪 誘叔 病 入夢 巧賛 別姫 回話/ 折奸 大逼 議允 戯婦 拷婢/ 錯夢/双冠語 証罪/紅梨記 哭鞋 憶母 打碑 後訪 桃簾 別妻/児孫福 尋夢 除淫/金鎖記 / 琵琶記 釵釧記 守羝 別姑 駅遇 埋伏/白兎記 因来/節孝記 入院 漁色 撲魚 酒楼 義放 見母 歌舞 捉奸/爛柯 拾昼 偽献 迎娶/ □末/ 遣妓/ 野合 伝信 売僕 栄婦 蘆林 亭逅 祭江 寄子 計賺 訓読 分別 别 冥 関 第二十冊 第十九冊 第十七冊 二十五葉裏 二葉裏 四十二葉裏 綴白裘三集 弟/葛衣記 摩海記 /洞庭蕭士選輯/湖南王人校点

六齣 申季秋中院七日/翰林院編脩薄有徳頓前謹撰/叙 出身翰林院編脩陳主言祥誤/康熙四十三年年次甲 稽山張淵自述/目録 蔵板/序 凝馥斎伝奇第一種/一笑縁/一部二本/雷川張□ 、年家教弟方嵩年頓前拝跋 跋 康熙四十五年年丙戌仲夏望日/賜進士 康熙四十九年歳石屠維赤旧之沽洗隣治 上卷凡十五齣 下卷凡二十

香伴序 順治己亥花驤文白氏/同又□ 小第虞鏤以嗣氏/目次 ヨリ会真止十五條 十五條/巻下 ヨリ□慇止 淘上笠翁編次/李笠翁伝奇十種 一部二十本 月次 卷上 勾呉社第虞巍玄洲氏/目次 十八條/繍像六/風筝誤叙 夢駭ヨリ釈疑止十五條/意中縁序 大意ヨリ入幕止十五條/巻下悟詐 絵六/蜃中楼序 卷上 鴛水黄媛介皆令氏 顛末ヨリ 卷上 孫泊寧台氏 勾呉社 堅塁止 破題 憐

ヨリ乗□止十五條	/目次上巻
絵六	幼口
/鳳求凰序	コリ授訳止十五條/巻尓
楚第杜濬于	巻尓 点差
第二十六冊	
	昔□止ニ十一
	條

○絵図十二/百子山樵撰

/ 目次上巻

公氏/目次 上卷 先声ヨリ因□止十五條/巻下 第二十六冊 三葉表 繍像第六才子

酸報ヨリ□封止十五條/比目魚伝奇叙 王瑞淑/

目次 ヨリ駭聚止十六條 絵六/奈何天序 上巻 □端ヨリ神復止十六條/巻下 胡介/目次 微利

卷上 封止十五條 崖略ヨリ分榎止十五條/巻下 絵六/玉掻頭伝奇序 簧鶴山農/目 妬遣ヨリ閑

次 卷上 招要ヨリ送氛止十五條/巻下飛舸ヨリ

巻上詞源ヨリ□□止十六條/巻下 □美止十五條/巧団円序 康熙戊申樗道人/目次 剖□ヨリ護剔

止十六條/慎鸞交伝奇序 各伝芳/目次 巻上

造□ヨリ耳醋止十八條/巻下 猴園ヨリ計□止十

第二十一冊

二十五葉裏 條/下巻 目次/上巻 一笠庵新編人戦関伝奇 豪邁 慈引 旅寄ヨリ誼存 □樽ヨリ走越 一部二本/蘇門嘯侶筆/ 人円止/十五條 旋旌止/十五

/ 絵図十二

二十五葉裏 雪韵堂批点燕子箋記 図十二/巻下 授画ヨリ偽緝 拒桃兵囂 寄漬 一部四本 収女ヨリ桃宴 / 扈奔止二十一條 目 卷上家門 合宴/ 絵

六本

第三十二冊

十六葉表 牡丹亭還魂記

一部一套六本

第三十三冊

四葉裏

六才子書

二部各六本

第三十三冊

十七葉裏

六才子書 二部六本各八卷/序 雍正二年仲冬浙

蘭李岐喈来氏題於/徳花室至/目録巻之一自り巻

之八/序一曰慟哭古人/図十一丁総図

十八葉表

同六才子書 目録 同前/図 二十末二各有詩

是一部無序

○京都大学総合図書館蔵『舶来書目鈔』(前節資料十一『舶来書目 鈔』)八冊。大正四年三月十八日(凡例末)。

京都大学図書館が借り受け必要な部分を抄写したものとする。 によると、大阪の商人尾崎雅嘉が所持していた『舶載書目通覧』 この書は向井氏の旧記に基づく舶載書の目録であるが、本書凡例

と思われる部分は体裁を細かく記録してその書籍の性格を知ること 著者などを記し、 を記した後に、舶載された書名を列挙する。書名の後に本数、 内容は『舶載書目』に近く、年代ごとの長崎に寄港した船の番手 刊記に繋がる記述を改行してその後に記し、

	4 1511 152		1 1 1 1 1 1 1 1 1
新撰王旽忠孝節義陰徳繍被記 上下 金震五選	二葉表		第九
皇明解学士合璧記 上下	二葉表	六才子 八巻三本	四十五葉表
楊氏三関記 上下 施鳳来編	二葉表	中州音韻	二十四葉表
刻京本図像音釈点板梁淵折桂記 上下	二葉表		第八
新鐫史碧桃釵釧記 上下 月街主人編	二葉表	綴白裘新集合集 二十四本	二十二葉表
	第十一		第七
詩歌		六才子書 六本八巻/雍正二年ノ序アリ	十八葉裏
春苑新載 二本/又号小説奇団円載南北詞曲小令	二十一葉裏		第五
南九宮詞譜 四本 詞隱先生編	二十一葉表	のみを記す。	『舶来書目鈔』
繍刻演劇 詞曲ノ書ナリ	十五葉表	書目』(前節資料十)を含む関係にあったため、紙幅の都合もあり、	書目』(前節資
序アリ/明朝国風の詞曲也		収録した内容を検討したところ、中国古典戯曲については『舶来	収録した内容
国雅 十二本十九卷 顧起綸玄言撰/萬曆元年・	十四葉裏	本書はそういった記述を省いている部分がある。	のに対し、本書
名ナシ		^ 『舶載書目』が封面など一部版面を詳細に筆写する	上記方針により
キ年代必考合セテ詳ニ述之年号有アリテ作者ノ姓		の比較によって初めて全貌が分かるものであることが分かる。また	の比較によって
所通ノ婦ナリト云フ元稹ガ作レル所ノ艶詩等ヲ引		書名を記さない。この記述によって、この資料が京都大学の蔵書と	書名を記さない
書スルモノハ注家ノ按考ニテ張家ト云ハ即元稹カ		ていてその名目が一致するものは、叢書の名前のみ記し収録される	ていてその名目
ハ解ノ婉言繍句ヲ発テ委曲其情ヲ云フモノナリ細		叢書など一部の書籍について、京都大学にすでに所蔵され	す通り、叢書な
低テ書タル者ハ本文ノ解也二字ヲ低テ書スルモノ		類ニシテ本学ニ所蔵セルモノハソノ内容ノ書名ヲ省略ス)…」と記	類ニシテ本学ニ
テ艶文艶詩挙テ数条為小説者ナリ毎文ノ下一字ヲ		ナル部分ヲ抄録シ全部ノ謄写ニ及バズ但書名ハーモ省略セズ(叢書	ナル部分ヲ抄録
中有張瑞者私通崔家女鶯鶯婢紅娘為之媒ノコトニ		1は凡例に「…今主トシテ歴史的参考資料トシテ必要	しかしこの書は凡例に
外書ニテ本文ハ唐元稹ガ会真記ナリ本文ハ唐貞元		『舶載書目』に同じ。	ができる点は

五葉裏

六才子書西廂記/八巻三本

作者氏名無シ/聖嘆

二葉表

新撰五倫全備江状元香毬記

令懷王

撰一本

三葉表	三葉表	三葉表	三葉表	三葉表	三葉表	二葉裏	二葉裏	二葉裏	二葉裏	二葉裏	二葉裏	二葉裏	二葉裏	二葉裏	二葉裏	二葉表	二葉表		二葉表		二葉表
新鐫秦翰林西湖記 上下 楊江典	新撰五倫全備江秘香毬記 上下	新刊校正高文挙環魂記 上下 姑蘇刊刻	新鐫王宰重記 上下 鄒逢時編	新編孟嘗君狐裘記 上下 樹天瑞編	新刻岳武穆精忠記 上下 月露山人校	新鐫蒙日紅葵花記 上下 高一葦	新鐫王宰重会鴛鴦記 上下 梁伯継編	新編奇遇玉丸記 上下 翁文源校	題紅記 上下 玉陽仙史編	新鐫図像五倫全備 上下	新刻蘇板完璧藺相如箱環記 上下 翁子忠編	新鐫裴航玉杵記 上下 楊文炯著	新刻神異双珠伝 上下 涅川居士編	刻王順卿麗情玉鐲記 李玉日編	鐫宝剣記 上下	新刊韓明十義記 一巻 安雲賓攻釈	新鐫呂蒙正鉢携記 上下	編	新鐫忠孝節義海忠介公金環池 上下 呉門裘山人	人輯	新鍥龍頭釈義説唱十二度韓門子 四卷 紫嶽山主
		二葉裏	二一葉裏	第十五	十三葉裏		十三葉裏		四葉裏	第十二	三葉裏	三葉裏	二葉裏	二葉裏		二葉裏	二葉裏	三葉表	三葉表	三葉表	三葉表
間病 拷婢 琵琶記/分別 咽糠 館蓬 掃松	重輯/康熙甲戌ノ序アリ/西廂記 奇逢 清	綴白裘全集 四本 慈水陳二球参輯/玩玉楼主人	牡丹亭還魂記 六本		十一番船/洪武正韻 五本十六巻	ノ序アリ	古今韻略 五本五巻 商丘宋牧仲開定/康熙丙子	1)	洪武正韻 十本十六巻 宋濂撰/洪武八年ノ序ア		新刊校正腔板竜象記大全 上下/以上里謡歌曲也	赤鯉記	新編韓翃義侠金魚記 南呉鵬	新鐫鄭清之銀瓶記 上下	専編	新鐫神全雷岳電復仇武穆陰報東窓記 上下 洞住	新鐫点板符世案犀珮記 上下 胡久煥編	新鐫雲箋記 上下 虎林薬房校	新鐫本朝悉孝郎義花将軍虎笄記 上下 張伯起編	新鐫劉文叔雲台記 上下 陳俊卿編	宝簪記 上下

髪記 荊釵記 鳴鳳記/精忠記 珠記/紅梨記 /一捧雪 児孫福/葛衣記 西楼記/双冠語/党人碑 已下省略/漁家楽 牡丹亭 躍鯉記 釵釧記 金鎖記/繍襦記 牧羊記 人戦関 千金記/白兎記 浣紗記/万里緑 節孝記 望湖亭/孽海記 義侠記 尋親記/祝 水滸記 爛柯山 状元 双

十三葉裏 綴白裘三集 邯鄲夢/打番児 六本 蕭士 選輯/絵画十幅

僧尼会

十八葉表 李笠翁伝奇十種 二十本 湖上笠翁編次

十八葉表 新編鳳凰池続四才子書 十六本

十八葉表 笠庵新編人戦関伝奇 二本 蘇門嘯侶筆

十八葉表 雪韵堂批点燕子箋記 四本 百子山樵撰

#### 各書目間 0 い問題点

ることができる きるが、複数の資料を校合することで、さらに多くの問題を解決す これらの記録は記された年代や配置によって書物の異同を確認で

きるものがある。 各書目の不明個所、 第二節において調査した書目の結果から分かった問題点のうち その例をいくつか挙げる。 不祥個所を他書によって補える、または解決で

『江秘香毬記』について

一巻」「雲箋記 二巻」、「点板符世業犀珮記胡文煥 二巻」の順で 書目』 考えると、これと照合して「■秘■■記 その配列から書名を同定することができる場合がある。 記」であることもわかる。 上下巻」であることが分かり、 らの戯曲が六帙三十六本で一部とする選集であるとする注と併せて た年代順に並んでいるため、『舶載書物』、『舶来書目鈔』にはこれ 並んでいる。『分類舶載書目』は基本的に小分類の内部は舶載され 簪記懷玉叟 二卷」、「花将軍虎符記張伯起編 であるが、 抄本では書名を判断できないものが多数あるが、 の「■秘■■記 二巻」は秘の文字がかろうじて分かる程度 前後を見ると「■秘■■記 その全名が「新撰五倫全備江秘香毬 二巻」と見える前後に 二巻」は「江秘香毬記 ||一巻|||■秘■■記 他書と比較し、 『分類舶載

ものがあるが、これが舶載された年代や記述によって判明する例が ある。これらは個別の調査を行い解決する。 また、舶載書には様々な理由から記された書名から判断できない

例二 『繍刻演劇』 について

詞曲ノ書也 詞曲ノ書也」と省略する。 いずれの資料にも『繍刻演劇』が著録され、 水滸記アリ」とする注をもち、 『舶来書目鈔』 『舶載書目』にのみ には

加えられ、 十本一套として第六套まで、 『繍刻演劇』は明末の毛晋による中国戯曲の選集で、 第一套から第六套を合して、『六十種曲』という名と新 全六十本が出版された。 のちに補刻を 崇禎年間に

キスト自体の異同も含め、様々な点で異なっている。る『六十種曲』はすべてこれに基づくもので、『繍刻演劇』とはテたな封面、目録が付され印行された。以降通行本として広くみられ

「六十種曲」として印行されたテキストは、すべて首に「六十首曲」とする封面を持ち、次に『繍刻演劇十本』第一套の封面を持つ。 また目録を「六十種曲総目録」とするから、書名を含めて書中の記述を忠実に記した『舶載書目』に著録されたものがもしこの編集によって、これが明許自昌撰『水滸記』を収めた『繍刻演劇』第五によって、これが明許自昌撰『水滸記』を収めた『繍刻演劇』第五字を示すことが分かる。よってこの『繍刻演劇』の名目は毛晋による『六十首曲』初印本印行前の、第五套のみかそれを含む『繍刻演劇』であることが分かる。

例三 『第六才子書』をめぐる舶載年代の同定について

た書であることが想像されるが、確たる証拠がない。これを他書をは第十八丁表の「同六才子書」とあり、第十七丁裏に「六才子書 二部六本各八巻/序 雍正本」とあり、第十七丁裏に「六才子書 二部六本各八巻/序 雍正本」とあり、第十七丁裏に「六才子書 二部六本各八巻/序 雍正本」とあることが想像されるが、確たる証拠がない。これを他書をに第十八丁表の「同六才子書」とする記述から二本を合わせて録しば第十八丁表の「同六才子書」とする記述から二本を合わせて録しば第十八丁表の「同六才子書」とする記述から二本を合わせて録しば第十八丁表の「同六才子書」とする記述がない。これを他書をた書であることが想像されるが、確たる証拠がない。これを他書をに書であることが想像されるが、確たる証拠がない。これを他書をに書であることが想像されるが、確たる証拠がない。これを他書を

ことが分かる。ことが分かる。ことが分かる。ことが分かる。これにより『舶載書目』に著録された『六才子書』は実際は二本を著録した記録である記す『分類舶載書目』は一か所のみであったが、ここにおける『六記す『分類舶載書目』は一か所のみであったが、ここにおける『六記す『分類舶載書目』は一か所のみであったが、ここにおける『六記す『分類的表表』

る資料を作成する際の基礎資料となり得る。

## 四、唐船持渡書内の中国古典戯曲書名一覧の作成

かった。とで各資料の不明個所を明らかにすることが可能であることが分とで各資料の不明個所を明らかにすることが可能であることが分以上のごとく、各書目を比較すると、相互の資料を補完しあうこ

に記された断片的な年代の記録がある。これら全ての記述をすべて別などの類別と、『舶載書目』、『商舶載来書目』、『舶来書目(鈔)』また、これら各資料所載の名目は、書籍の分類別、いろは別、船

六八

あることが分かった。そこで以下に年代を元に一覧表を示す。を校合すると、小論に挙げた書物の名目に年代を付すことが可能で

その他の年代不明の書物の著録を照合していくと、今回検討を加え 九年とする『舶来書目鈔』を修正することができる。こうした形で た唐船持渡書中の中国戯曲の舶載年代は全て特定できた。 鈔』では第五巻所収『六才子書』しか存在しないため、これも寛保 六本であること、雍正二年の序を持つ点が一致するのは 『(第) 六才子書 (西廂記)』も同様に複数著録されているが、二部 じであることが分かる。また『舶載書目』第三十三冊所収 しないため、これらは『舶来書目鈔』が享保十二年と記すものと同 十種』、『一笠庵新編人戦関伝奇』、『雪韵堂批点燕子箋記』以外存在 に舶載されているのは『舶来書目鈔』第十九巻所収の『李笠翁伝奇 て、『李笠翁伝奇十種』は複数舶載されてきているが、この書が同 奇十種』、『一笠庵新編人戦関伝奇』、『雪韵堂批点燕子箋記』につい 十一年の舶来であることが分かる。また第二十冊所収の『李笠翁伝 巻所収の『綴白裘全集』と同じものを記していると判断され、享保 白裘全集』は著録される目次との校合により『舶来書目鈔』第十二 一時期に『一笠庵新編人戦関伝奇』、『雪韵堂批点燕子箋記』ととも 実際に項目を見てみると、例えば『舶載書目』第十六冊所収『綴 『舶来書目

### 

年	書名	目舶 載 書	目舶 鈔来 書	載分 書類 目舶	来商 書舶 目載
元禄七	名家雜劇 一部十本	0			0
元禄七	貫華堂第六才子書西廂記 一部三本八巻	0	0		0
元禄七	繍刻演劇(含第五套)	0	0		
元禄八	南九宮詞譜 一部四本	0	0		0
元禄八	春花新載 二本	0	0		
元禄十二	第六才子書西廂記 一部二本八巻	0	0		0
元禄十三	李笠翁伝奇十種 一部二套二十本四十巻	0		0	0
元禄十五	嘯餘譜   二十四本	0			
宝永二	新鐫史碧桃釵釧記 上下	0	0	0	
宝永二	京本図像音釈点板梁灝折桂記 上下	0	0	0	
宝永二	楊氏三関記 上下	0	0	0	
宝永二	皇明解学士合璧記 上下	0	0	0	
宝永二	新撰王旽忠孝節義陰徳繍被記 上下	0	0	0	
宝永二	新撰五倫全備江状元香毬記 一本	0	0	0	
宝永二	新鐫龍頭釈義説唱十二度韓湘子 四巻	0	0	0	
宝永二	新鐫忠孝節義海忠介公金環池 上下	0	0	0	
宝永二	新鐫呂蒙正彩楼記 上下	0	0	0	
宝永二	新刊韓明十義記 一巻	0	0	0	
宝永二	鐫宝剣記 上下		0	0	
宝永二	刻王順卿 <b>麗</b> 情玉鐲記	0	0	0	
宝永二	新刻神異双珠伝 上下	0	0		
宝永二	新鐫裴航玉杵記 上下	0	0	0	
宝永二	新刻蘇板完璧藺相如箱環記 上下	0	0	0	
宝永二	新鐫図像五倫全備 上下	0	0		
宝永二	題紅記 上下	0	0	0	
宝永二	新編奇遇玉丸記 上下	0	0	0	
宝永二	新鐫王宰重会鴛鴦記 上下	0	0	0	
宝永二	新鐫孟日紅葵花記 上下	0	0	0	
宝永二	新刻岳武穆精忠記 上下	0	0	0	
宝永二	新編孟嘗君狐裘記 上下	0	0	0	
宝永二	新鐫王覓蓮記 上下	0	0		
宝永二	新刊校正高文挙環魂記 上下	0	0	0	

																																	_
寛保元	元文五	元文四	享保十八	享保十六	享保十五	享保十三	享保十二	享保十二	享保十二	享保十二	享保十一	享保十一	享保十一	享保十一	享保十	享保七	享保七	正徳三	正徳二	宝永七	宝永二	宝永二	宝永二	宝永二	宝永二	宝永二	宝永二	宝永二	宝永二	宝永二	宝永二	宝永二	ニブニ
六才子書 六本八巻 牡丹亭還魂記 一部一套六本	_	部	中原音韻 一部四本	五種曲新戲 一部	第七才子書琵琶記 一部一套	雪韵堂批点燕子箋記 一部四本	雪韵堂批点燕子箋記 一部四本	一笠庵新編人戦関伝奇 一部二本	李笠翁伝奇十種 一部二十本	-	牡丹亭還魂記 一部四本	綴白裘三集 一部六本	綴白裘全集   一部四本   附綴白裘続集	第六才子書 六部各一套六冊	七才子書 一部六冊	繍像第六才子 六本	長生殿伝奇 一部二本	一套四本 三部内二部各一套五本一部	洪武正韻 五本十六巻	六才子書 一部八本	洪武正韻 十本十六巻	新刊校正腔板竜象記大全 上下	赤鯉記 上下	新編韓翃義侠金魚記 上下	新鐫鄭清之銀瓶記 上下	上下新鐫神全雷岳電復仇武穆陰報東窓記	新鐫点板枝符世業犀珮記 上下	新鐫雲箋記 上下	新鐫本朝忠孝節義花将軍虎符記 上下	新鐫劉文叔雲台記 上下	宝簪記 上下	新鐫秦翰林西湖記 上下	新打三个 < 个 < 不 < 不 < 不 < 干 < 干 < 干 < 干 < 干 < 干 < 干
							0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
00							0	0	0	0		0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
																										0	0	0	0	0	0	0	(
	0	0	0	0	0	0		0			0					0	0			0	0												

寛政十一	寛政九	寛政九	寛政八年	天明二	安永元	安永八	安永八	明和二	宝暦十二	寛保元
桃花扇 一部六本	紅雪楼九種曲 一部二套	念一史彈詞註 一部一套	廿一史弾詞 一部一套	笠翁伝奇十種 一部二套	綴白裘新集合編 一部二套	新曲六種 一部一套	玉茗堂四種 一部一套	雍熙楽府 一部四十本	元人百種 一部六套	六才子書 六本八巻 (無序)
										0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

#### 五、おわりに

まとめ本検討の結論とする。

以上、松合は可能であったということである。以下にその要点を体裁は大きく異なっているが、やはり同じ旧記を編纂した資料であた。これらの調査から明らかとなったのは、資料間に存する記録のた。これらの調査から明らかとなったのは、資料間に存する記録のは、大きく異なっているが、やはり同じ旧記を編纂した資料である以上、松合は可能であったということである。以下にその要点を整理し、特徴を探ってきる以上、松合は可能である。

- る。故に必ず複数の資料との校合を行わなければならない。単独で資料を扱うことで、同一書を別の書物と誤る危険性があは同じ資料を記したものもあるが、多くの部分で相違を見せ、一、向井氏の書籍検分の記録である「旧記」から編纂された資料
- り、舶載資料は年代を元に整理できる。二、各資料を同定する際重要なのは年代と資料の前後の並びであ

ある。 異なるため、おそらく書籍の実見を通して戯曲というものを少しず トの存在によって改めなければならないことも併せて考える必要が を下すのは、その時代に小説に分類された多数の『西廂記』テキス いからと言って、江戸初期に渡来した戯曲資料は少ないなどと結論 景を考えずに、 また填詩などと同じく詞曲と言い、時に俗謡と言うなど時代ごとに しても例えば早い年代の記録においては『西廂記』を小説と言い 書式や記述の特徴は時に大きく異なるが、たとえ同一人であったと 記述はそれぞれ編纂された時期も人物も異なるため、その間にある 連なる書目の中に含まれているという点である。今回挙げた五つの 十分に把握するべきであるが、その手掛かりは同じ向井氏の旧記に 複数人の手になる編纂物であることから生じる記載の性質の違いを つ理解していった変化なども考慮に入れる必要がある。そうした背 この調査結果によって明らかとなる最大の特徴は、この記録群が 江戸初期には俗謡と注釈する書物が一切記録されな

とを目指したい。 江戸期の中国戯曲文献の受容を知るに足る基礎資料を完成させるこ江戸期の中国戯曲文献の受容を知るに足る基礎資料を売成させるこ、今後はこうした調査をもとに、さらに検討した資料を積み重ねて、

#### ž

- 『日本所蔵中国戯曲文献研究』、高等教育出版社、二〇一一年など。(3) 黄仕忠『日蔵中国戯曲文献綜録』、広西師範大学出版社、二〇一〇年、
- (5) 大意書は元禄六(一六九四)年より書き始められ、寛永六年まで続き、その後「惣目録」に変わったとする記述がある(注五所掲『宮内庁書陵部系が書物改役に付く以前のものである。しかし同氏『江戸時代における唐船持渡書の研究』資料編「大意書」には元禄、享保、寛延、宝暦の大意書船持渡書の研究』資料編「大意書」には元禄、享保、寛延、宝暦の大意書が録されるから向井氏が書物改役にあった年代にも大意書は作成されていたらしい。無論その期間の大意書の作成者は向井家のものであったと思わたらしい。無論その期間の大意書の作成者は向井家のものであったと思わたらしい。無論その期間の大意書の作成者は向井家のものであったと思わたらしい。無論その規制を確認した後、改めて検討の対象としれるが、ただ同書所掲の資料について小論が現物を確認した後、改めて検討の対象としたい。
- (6) 注(5)所掲『宮内庁書陵部蔵舶載書目』「諸言」十四頁。
- (7) 注(5)所掲『宮内庁書陵部蔵舶載書目』「諸言」十五~一七頁。